

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0475401402		
法人名	有限会社 レイノーブル		
事業所名	グループホーム ほくと の里 やまびこ		
所在地	宮城県仙台市太白区秋保町湯向28-10		
自己評価作成日	平成22年10月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	宮城県仙台市青葉区五橋2丁目12番2号		
訪問調査日	平成22年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「心ひとつに、ゆったり、いっしょに、愛と信頼」のホームの理念を生活の中に取り入れ、利用者様が安全、安心に過ごせるようにしている。 季節に合わせた掲示や行事、お誕生日のお知らせポスター等、穏やかに四季を感じながら生活出来るよう工夫している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームでは、地域行事へ積極的に参加すると共に、運営推進会議や町内会の集会の中でホームの取り組みを伝え、地域住民との関係作りを努めている。 入居者の家族へ、毎月ホームの広報誌とともに、入居者一人ひとりの様子を職員が手紙にして送付し、分かりやすく伝えている。 ホームの運営に関して、入居者・家族・職員からの意見、要望を表しやすいよう配慮されており柔軟な運営がなされている。 防災設備に関して、スプリンクラー等の防災機器を積極的に設置し、入居者の安全に配慮している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆったりいっしょに愛と信頼」の理念を全職員で理解し、利用者に対して共通したケアを提供していけるよう心がけ、実践している。	「地域の一員として」という事業所独自の理念を作成し、リビングに掲示している。年に1度、職員会議で職員一人一人が意見を出し合い理念を作成し、職員の意識にも浸透されている。また、積極的に地域行事へ参加するなど、理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外出や散歩の際に挨拶を交わしたり、ホームの行事に参加していただいたり、地域の行事に招待されたりしている。畑の野菜を届けてくれるご近所の方もいる。	町内会の特別会員として加入し、町内会主催の敬老会や災害訓練などの行事に参加している。また、地域の婦人会の方が事業所を訪問するほか、町内会総会で事業所代表者がホームの紹介をするなど地域住民との良好な交流関係がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の集まり等で認知症の症状、ホーム内での行事、生活の様子を説明し、理解や支援に繋がるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホーム内を見学し利用者の生活の様子を見ていただき、近隣との交流や評価の結果や取り組み、行事報告等の話し合いを行っている。出された意見は職員間でも検討し、サービスの向上に活かしている。	会議には、家族代表、町内会役員、民生委員、地域包括支援センター職員、ホーム隣接の住民に案内し、隔月・年6回開催している。ホームの活動状況や外部評価結果等が報告され、災害時の対策や避難についてメンバーから意見をもらうなど、双方向的な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月秋保総合支所に広報誌を送付し、グループホームや認知症ケアに関する取り組みを伝え、理解してもらえるよう働きかけている。	広報誌を総合支所へ持参し、ホームを理解してもらうための働きかけを継続している。また、市介護保険課の担当者とは日常的に相談できる関係となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を通じて職員は身体拘束を理解しており、日中は施錠は行わず、利用者を見守り、外出傾向のある利用者の把握をしている。職員間でも話し合う等して、介助時も身体拘束をしない様に取り組んでいる。	職員は内部や外部研修等により身体拘束によって入居者が受ける弊害を理解し実践している。日中玄関は鍵をかけず、職員が入居者の外出傾向を把握して見守りで対応している。また、入居者の散歩途中であいさつを交わす等しながら、近隣住民とも何かあればすぐ連絡してもらえる関係を築いている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月1回ミーティング内での話し合い、虐待防止の外部研修に参加し、職員全体で言葉や身体への虐待が起こらないよう注意を払い、職員同士声を掛け合い防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は研修に参加する等している。成年後見制度を利用している方もいらっしゃる為、関係者と話し合いながら支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所、退所時、改定等の際には文書と口頭で説明を行い、理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内に苦情担当者、外部に第三者委員を設立し、重要事項説明書に明記している。また、苦情受付の公的機関も明記している。家族に面会毎、月1回の書面で生活状況や心身状態を報告し、その都度意見を伺っている。	入居者へは日常の支援を通じて意見の把握に努めている。家族へは面会簿に要望欄を設けたり、来訪時に職員が声をかける等働きかけ、意見・要望が表しやすいよう配慮している。把握された意見等はミーティングで報告し、話し合いながら改善に取り組んでいる。また、外部の相談機関も周知し、ホーム廊下に掲示している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が自由に意見を言える雰囲気が作られている。月1回のミーティングでは全職員の意見交換や提案を聞き反映させている。	月1回の職員会議や施設長との面談を通して、職員の意見を聞く機会を設けている。職員から出された備品を購入するなど職員の意見を運営に反映させており、改善提案があれば柔軟に対応できる体制が作られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	雇用管理の研修に参加し、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加を促し、研修結果をミーティングで報告し合い、全職員で研修内容を共有出来るようにしている。内部でも勉強会を行っている。希望があれば働きながら資格取得ができるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宮城県認知症グループホーム協議会に加入し、研修等を通して同業者との意見交換や交流を図り、サービス向上につながるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込みを頂いてから実態調査をして本人と面談している。その際に困っていること、不安なこと、求めていることなど把握し、入居前にホームを見学していただき、要望を伺う事で本人の安心を確保できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームの見学や実態調査などで、家族が困っていること、不安なこと、要望等を伺い、信頼関係が作れるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族がその時一番必要としていることを見極め、本人と家族の意向に合わせて他サービスの利用も含めた対応や提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と共に物事を行う事を心がけ、調理や清掃、日常生活全般において利用者が得意とする事を一緒に行い、なじみの関係を築く事ができるよう、また、信頼関係が築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には利用者の生活状況や心身状態を書面や電話等で伝え、必要があれば家族の協力や支援を求める等、共に本人を支えて行く関係を築くよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自由に面会、外出、外泊ができる。また、家族が泊まりに来ることもでき、本人の馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	職員は入居者の人間関係やなじみの場所などを把握しており、積極的な支援に努めている。外出先は近所のスーパーや喫茶店等の近隣に限らず、知人や家族と行楽地へ出かける等、希望する場所への外出を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者各々の性格や人間関係を把握し、職員が橋渡しとなりコミュニケーションを取れるよう努めている。食事、レクレーション時の座席、日常の声かけ等にも配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後にも電話や手紙のやり取りがある場合もあり、必要に応じて相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の様子や言動、コミュニケーションから把握できるよう努め、困難な場合は本人の表情や触れ合いの中で日常の希望や意向を引き出す様に努めている。必要に応じて家族から情報を得る等し、利用者本人の意向を重視している。	職員は日頃の関わりの中で、入居者の表情や雰囲気から本人の思いや意向の把握に努めている。把握困難な方には、家族からも意見を聞き、本人の視点に立って話し合っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、趣味嗜好等これまでのサービス利用の経過等、本人や家族、担当ケアマネジャーに情報提供をして頂き、把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録や申し送り等で心身の状態の変化や有する力を職員同士報告し合い、利用者の様子や会話等から本人の現状を把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員でアセスメント、カンファレンスを行い、本人の生活の向上に繋がるようにしている。家族、医療機関等の意見も頂き介護計画に反映し作成している。	介護計画は、本人及び家族の意向を確認し、必要に応じ医師や訪問看護婦の意見を聞いて個別に作成している。毎月モニタリングを行い、状況に応じて変更する他、3ヶ月ごとに見直しを行い、家族の同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケア記録、健康チェック表、申し送りノートを記入活用し、職員間で情報を共有し話し合い、実践している。また、介護計画の見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望、通院、ドライブ、外食等の外出、自宅への外泊等のニーズに出来る限り対応し、個々の満足感を得られるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の一員として町内会に加入しており、地域活動に参加したり、行事を通じて地元の小学校や保育所との交流を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望するかかりつけ医に受診する事が出来、通院時の支援もしている。職員が通院時付き添った場合は医師に身体状況を報告し適切な医療を受けれるよう対応している。家族に受診時の報告を電話やファックスで行っている。	本人・家族が希望するかかりつけ医の受診が可能である。家族が受診対応する際は、ホームでの様子など必要な事柄を伝え、受診結果は申し送りノートに記載し、職員間で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、24時間オンコールの体制をとっている。また、訪問時には日常の状態を伝え、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合には安心して過ごせるよう病院関係者との情報交換や相談に努めている。協力病院とは日々連携をはかり、365日、24時間相談できる体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合における対応に係る指針」の説明と終末期のあり方について意向を伺い同意を得ている。また、利用者が重度化した場合には家族やかかりつけ医、訪問看護師と連携を図り支援に取り組んでいる。	重度化及び終末期について、入居時に対応指針として書面により説明し、同意を得ている。また、状況の変化に応じて、家族、主治医、訪問看護師との話し合いを行い、段階的な合意が得られるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が普通救命講習を受講するよう会社で取り組んでいる。緊急時のマニュアルの作成もしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルが作成されており、夜間時の想定も含んだ避難訓練を行っている。地域との協力体制としては、運営推進会議において災害時には協力していただけるよう働きかけている。また、避難訓練にも参加していただいている。	マニュアルを作成し、夜間想定と地域住民の参加を含め年3回避難訓練を行っている。また、避難通路の確保や非常用食料・備品を準備しているほか、スプリンクラーを設置し、毎年消防署の点検や定期的な設備点検を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の誇りやプライバシーを尊重し、呼び方や言葉かけに注意を払うよう努めている。また、記録をとる際には利用者の目に触れないよう配慮している。	言葉使いや同じ目線で敬意を持つように配慮しながら、入居者を尊重した適切な声かけが行われている。また、入居者の誇りやプライバシーを損ねるような言動は見られない。居室の出入りは本人へ了解を求めてから行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で各々が示すしぐさや言葉が何を意味するのかを考え、自己決定が出来るような見守り、聞き取り、言葉かけを心がけ、働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は業務や都合優先にならないよう努め、利用者一人ひとりのペース、希望にそった支援を行えるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合ったものや、その方の好みに合わせた身だしなみやおしゃれが出来るよう支援している。本人と買い物に行き好みの服を購入する事もある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材や献立、利用者の好みを取り入れ、買い物、調理、食事、後片付けなど、一人ひとりの力を活かしながら職員と一緒にやっている。	食事の準備や後片付けは入居者が可能な範囲で職員と共に行っている。献立は栄養バランスをや入居者の好み、旬の食材を踏まえて作成し、3ヶ月に1度は同法人の栄養士に指導を受けている。職員と入居者は同じ食卓で、同じ食事をとり、さりげないサポートをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量は毎日個別に記録し、把握、管理している。食べやすさ、飲み込み易さも個別に調整し必要量摂取出来る様にしている。体重測定を月に一度行い、献立は定期的に栄養士からの指導、助言をいただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後に行い、一人ひとりに合わせた声掛けや見守り、介助等を行っている。義歯の方は夜間洗浄消毒している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックをして、一人ひとりのパターンを把握出来る様にしている。誘導や介助等をして出来る限りトイレでの排泄を促し、自立にむけた支援を行っている。	個別の支援記録に排泄状況を記入し、排泄パターンの把握に努めている。入居者の様子を観察しながら個別に誘導し、トイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックをして、個別に排便状態を把握するよう努めている。飲食物は乳製品や野菜を取り入れたり、散歩や軽体操等を行い予防に努めている。必要があれば、かかりつけ医や訪問看護師に相談し指導して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の希望があれば毎日入浴する事も出来、各々の生活のリズムに合わせた入浴支援に努めている。重度化した方でも入浴出来る様リフトを使用している。入浴拒否に対しては言葉かけの工夫、人的配慮により対応している。	夜間の入浴も含め、入居者の希望にあわせて支援している。入浴を拒む方に対してはタイミングを見計らったり、声かけを工夫するなどして一人ひとりに合わせた対応を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの夜間記録等を活用し、睡眠パターンを把握するよう努めている。眠れない方に関しては原因を見極め、睡眠リズムが取り戻せるように生活パターンの改善を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の目的や副作用、用法や用量について理解し、正しく服薬できるよう支援している。また、症状の変化が確認された場合は記録、申し送りし、速やかにかかりつけ医に報告、相談、対処を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活での調理手伝いや掃除手伝い等生活歴や残存機能を生かし利用者が率先して行える様支援し、個人の趣味嗜好等生活の中で活かす事が出来る様努め、誕生会や外食、レクレーション等を企画し、気分転換となるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に応じて散歩や買い物等、日常的に外出が出来るよう努め、車イスの方でも散歩や外出が出来るよう支援している。普段行けないような場所には家族と相談し、協力しながら外出出来るよう支援している。	入居者の馴染みの場所やお店などへの外出を支援している。歩行が困難な方には、車椅子や車を使用して外出支援が行われている。また、家族や知人との外出・外泊等に対して柔軟な支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者がお金を認識し管理できる場合は財布を所持しており、買い物時には職員が支援している。また、自己管理が困難な利用者の場合は買い物時にお金を渡し、支払いをしてもらう等の支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親戚等からお届け物があった場合はご本人からお礼の電話をいれていただいている。本人の希望があれば、電話や手紙の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間の明るさやテレビ等の音量、温度湿度の調節を適切に行っている。玄関やリビングに花を活けたり、季節にあわせた飾りを利用者と一緒に作成している。建物内は床暖房が設備され温度差がないよう配慮されている。	共有空間には行事の写真や季節が感じられる手作りの装飾品が飾られ、居心地の良い場所となっている。また、照明やテレビの音量、室温の調整が適切に行われ、臭気や空気のよどみもなく、環境にも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	読書や音楽鑑賞の出来る場所を設け、馴染みの物を飾り、一人ひとりがくつろげる場所で穏やかに過ごせるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みのものや家具等を居室に持ち込んでいただいたり、家族の写真や手紙を置いたりして利用者が落ち着き、居心地の良い環境を作るようにしている。	居室には入居者が愛用していた家具や仏壇など馴染みのものが持ち込まれるよう家族に働きかけている。また、各居室は歩行に支障がないように、荷物の配置や整頓にも職員が配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人に合わせた言葉かけや介助等で本人のペースで安全に生活が送れるよう努めると共に危険防止の工夫も行っている。認知症が進行していく利用者に対して、できる限り本人の力が発揮でき、自立した生活が送れるよう支援している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0475401402		
法人名	有限会社 レイノーブル		
事業所名	グループホーム ほくと の里 こだま		
所在地	宮城県仙台市太白区秋保町湯向28-10		
自己評価作成日	平成22年10月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	宮城県仙台市青葉区五橋2丁目12番2号		
訪問調査日	平成22年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>「心ひとつに、ゆったり、いっしょに、愛と信頼」のホームの理念を生活の中に取り入れ、利用者様が安全、安心に過ごせるようにしている。 季節に合わせた掲示や行事、お誕生日のお知らせポスター等、穏やかに四季を感じながら生活出来るよう工夫している。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームでは、地域行事へ積極的に参加すると共に、運営推進会議や町内会の集会の中でホームの取り組みを伝え、地域住民との関係作りに努めている。 入居者の家族へ、毎月ホームの広報誌とともに、入居者一人ひとりの様子を職員が手紙にして送付し、分かりやすく伝えている。 ホームの運営に関して、入居者・家族・職員からの意見、要望を表しやすいよう配慮されており柔軟な運営がなされている。 防災設備に関して、スプリンクラー等の防災機器を積極的に設置し、入居者の安全に配慮している。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆったりいっしょに愛と信頼」の理念を全職員で理解し、利用者に対して共通したケアを提供していけるよう心がけ、実践している。	「地域の一員として」という事業所独自の理念を作成し、リビングに掲示している。年に1度、職員会議で職員一人一人が意見を出し合い理念を作成し、職員の意識にも浸透されている。また、積極的に地域行事へ参加するなど、理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外出や散歩の際に挨拶を交わしたり、ホームの行事に参加していただいたり、地域の行事に招待されたりしている。畑の野菜を届けてくれるご近所の方もいる。	町内会の特別会員として加入し、町内会主催の敬老会や災害訓練などの行事に参加している。また、地域の婦人会の方が事業所を訪問するほか、町内会総会で事業所代表者がホームの紹介をするなど地域住民との良好な交流関係がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の集まり等で認知症の症状、ホーム内での行事、生活の様子を説明し、理解や支援に繋がるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホーム内を見学し利用者の生活の様子を見ていただき、近隣との交流や評価の結果や取り組み、行事報告等の話し合いを行っている。出された意見は職員間でも検討し、サービスの向上に活かしている。	会議には、家族代表、町内会役員、民生委員、地域包括支援センター職員、ホーム隣接の住民に案内し、隔月・年6回開催している。ホームの活動状況や外部評価結果等が報告され、災害時の対策や避難についてメンバーから意見をもらうなど、双方向的な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月秋保総合支所に広報誌を送付し、グループホームや認知症ケアに関する取り組みを伝え、理解してもらえるよう働きかけている。	広報誌を総合支所へ持参し、ホームを理解してもらうための働きかけを継続している。また、市介護保険課の担当者とは日常的に相談できる関係となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を通じて職員は身体拘束を理解しており、日中は施錠は行わず、利用者を見守り、外出傾向のある利用者の把握をしている。職員間でも話し合う等して、介助時も身体拘束をしない様に取り組んでいる。	職員は内部や外部研修等により身体拘束によって入居者が受ける弊害を理解し実践している。日中玄関は鍵をかけず、職員が入居者の外出傾向を把握して見守りで対応している。また、入居者の散歩途中であいさつを交わす等しながら、近隣住民とも何かあればすぐ連絡してもらえる関係を築いている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月1回ミーティング内での話し合い、虐待防止の外部研修に参加し、職員全体で言葉や身体への虐待が起こらないよう注意を払い、職員同士声を掛け合い防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は研修に参加する等している。成年後見制度を利用している方もいらっしゃる為、関係者と話し合いながら支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所、退所時、改定等の際には文書と口頭で説明を行い、理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内に苦情担当者、外部に第三者委員を設立し、重要事項説明書に明記している。また、苦情受付の公的機関も明記している。家族に面会毎、月1回の書面で生活状況や心身状態を報告し、その都度意見を伺っている。	入居者へは日常の支援を通じて意見の把握に努めている。家族へは面会簿に要望欄を設けたり、来訪時に職員が声をかける等働きかけ、意見・要望が表しやすいよう配慮している。把握された意見等はミーティングで報告し、話し合いながら改善に取り組んでいる。また、外部の相談機関も周知し、ホーム廊下に掲示している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が自由に意見を言える雰囲気が作られている。月1回のミーティングでは全職員の意見交換や提案を聞き反映させている。	月1回の職員会議や施設長との面談を通して、職員の意見を聞く機会を設けている。職員から出された備品を購入するなど職員の意見を運営に反映させており、改善提案があれば柔軟に対応できる体制が作られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	雇用管理の研修に参加し、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加を促し、研修結果をミーティングで報告し合い、全職員で研修内容を共有出来るようにしている。内部でも勉強会を行っている。希望があれば働きながら資格取得ができるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宮城県認知症グループホーム協議会に加入し、研修等を通して同業者との意見交換や交流を図り、サービス向上につながるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込みを頂いてから実態調査をして本人と面談している。その際に困っていること、不安なこと、求めていることなど把握し、入居前にホームを見学していただき、要望を伺う事で本人の安心を確保できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームの見学や実態調査などで、家族が困っていること、不安なこと、要望等を伺い、信頼関係が作れるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族がその時一番必要としていることを見極め、本人と家族の意向に合わせて他サービスの利用も含めた対応や提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と共に物事を行う事を心がけ、調理や清掃、日常生活全般において利用者が得意とする事を一緒に行い、なじみの関係を築く事ができるよう、また、信頼関係が築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には利用者の生活状況や心身状態を書面や電話等で伝え、必要があれば家族の協力や支援を求め等、共に本人を支えて行く関係を築くよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自由に面会、外出、外泊ができる。また、家族が泊まりに来ることもでき、本人の馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	職員は入居者の人間関係やなじみの場所などを把握しており、積極的な支援に努めている。外出先は近所のスーパーや喫茶店等の近隣に限らず、知人や家族と行楽地へ出かける等、希望する場所への外出を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者各々の性格や人間関係を把握し、職員が橋渡しとなりコミュニケーションを取れるよう努めている。食事、レクレーション時の座席、日常の声かけ等にも配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後にも電話や手紙のやり取りがある場合もあり、必要に応じて相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の様子や言動、コミュニケーションから把握できるよう努め、困難な場合は本人の表情や触れ合いの中で日常の希望や意向を引き出す様に努めている。必要に応じて家族から情報を得る等し、利用者本人の意向を重視している。	職員は日頃の関わりの中で、入居者の表情や雰囲気から本人の思いや意向の把握に努めている。把握困難な方には、家族からも意見を聞き、本人の視点に立って話し合っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、趣味嗜好等これまでのサービス利用の経過等、本人や家族、担当ケアマネジャーに情報提供をして頂き、把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録や申し送り等で心身の状態の変化や有する力を職員同士報告し合い、利用者の様子や会話等から本人の現状を把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員でアセスメント、カンファレンスを行い、本人の生活の向上に繋がるようにしている。家族、医療機関等の意見も頂き介護計画に反映し作成している。	介護計画は、本人及び家族の意向を確認し、必要に応じ医師や訪問看護婦の意見を聞いて個別に作成している。毎月モニタリングを行い、状況に応じて変更する他、3ヶ月ごとに見直しを行い、家族の同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケア記録、健康チェック表、申し送りノートを記入活用し、職員間で情報を共有し話し合い、実践している。また、介護計画の見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望、通院、ドライブ、外食等の外出、自宅への外泊等のニーズに出来る限り対応し、個々の満足感を得られるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の一員として町内会に加入しており、地域活動に参加したり、行事を通じて地元の小学校や保育所との交流を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望するかかりつけ医に受診する事が出来、通院時の支援もしている。職員が通院時付き添った場合は医師に身体状況を報告し適切な医療を受けられるよう対応している。家族に受診時の報告を電話やファックスで行っている。	本人・家族が希望するかかりつけ医の受診が可能である。家族が受診対応する際は、ホームでの様子など必要な事柄を伝え、受診結果は申し送りノートに記載し、職員間で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、24時間オンコールの体制をとっている。また、訪問時には日常の状態を伝え、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合には安心して過ごせるよう病院関係者との情報交換や相談に努めている。協力病院とは日々連携をはかり、365日、24時間相談できる体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合における対応に係る指針」の説明と終末期のあり方について意向を伺い同意を得ている。また、利用者が重度化した場合には家族やかかりつけ医、訪問看護師と連携を図り支援に取り組んでいる。	重度化及び終末期について、入居時に対応指針として書面により説明し、同意を得ている。また、状況の変化に応じて、家族、主治医、訪問看護師との話し合いを行い、段階的な合意が得られるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が普通救命講習を受講するよう会社で取り組んでいる。緊急時のマニュアルの作成もしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルが作成されており、夜間時の想定も含んだ避難訓練を行っている。地域との協力体制としては、運営推進会議において災害時には協力していただけるよう働きかけている。また、避難訓練にも参加していただいている。	マニュアルを作成し、夜間想定と地域住民の参加を含め年3回避難訓練を行っている。また、避難通路の確保や非常用食料・備品を準備しているほか、スプリンクラーを設置し、毎年消防署の点検や定期的な設備点検を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の誇りやプライバシーを尊重し、呼び方や言葉かけに注意を払うよう努めている。また、記録をとる際には利用者の目に触れないよう配慮している。	言葉使いや同じ目線で敬意を持つように配慮しながら、入居者を尊重した適切な声かけが行われている。また、入居者の誇りやプライバシーを損ねるような言動は見られない。居室の出入りは本人へ了解を求めてから行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で各々が示すしぐさや言葉が何を意味するのかを考え、自己決定が出来るような見守り、聞き取り、言葉かけを心がけ、働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は業務や都合優先にならないよう努め、利用者一人ひとりのペース、希望にそった支援を行えるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合ったものや、その方の好みに合わせた身だしなみやおしゃれが出来るよう支援している。本人と買い物に行き好みの服を購入する事もある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材や献立、利用者の好みを取り入れ、買い物、調理、食事、後片付けなど、一人ひとりの力を活かしながら職員と一緒にやっている。	食事の準備や後片付けは入居者が可能な範囲で職員と共に行っている。献立は栄養バランスをや入居者の好み、旬の食材を踏まえて作成し、3ヶ月に1度は同法人の栄養士に指導を受けている。職員と入居者は同じ食卓で、同じ食事をとり、さりげないサポートをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量は毎日個別に記録し、把握、管理している。食べやすさ、飲み込み易さも個別に調整し必要量摂取出来る様にしている。体重測定を月に一度行い、献立は定期的に栄養士からの指導、助言をいただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後に行い、一人ひとりに合わせた声掛けや見守り、介助等を行っている。義歯の方は夜間洗浄消毒している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックをして、一人ひとりのパターンを把握出来る様にしている。誘導や介助等をして出来る限りトイレでの排泄を促し、自立にむけた支援を行っている。	個別の支援記録に排泄状況を記入し、排泄パターンの把握に努めている。入居者の様子を観察しながら個別に誘導し、トイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックをして、個別に排便状態を把握するよう努めている。飲食物は乳製品や野菜を取り入れたり、散歩や軽体操等を行い予防に努めている。必要があれば、かかりつけ医や訪問看護師に相談し指導して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の希望があれば毎日入浴する事も出来、各々の生活のリズムに合わせた入浴支援に努めている。重度化した方でも入浴出来る様リフトを使用している。入浴拒否に対しては言葉かけの工夫、人的配慮により対応している。	夜間の入浴も含め、入居者の希望にあわせて支援している。入浴を拒む方に対してはタイミングを見計らったり、声かけを工夫するなどして一人ひとりに合わせた対応を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの夜間記録等を活用し、睡眠パターンを把握するよう努めている。眠れない方に関しては原因を見極め、睡眠リズムが取り戻せるように生活パターンの改善を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の目的や副作用、用法や用量について理解し、正しく服薬できるよう支援している。また、症状の変化が確認された場合は記録、申し送りし、速やかにかかりつけ医に報告、相談、対処を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活での調理手伝いや掃除手伝い等生活歴や残存機能を生かし利用者が率先して行える様支援し、個人の趣味嗜好等生活の中で活かす事が出来る様努め、誕生会や外食、レクレーション等を企画し、気分転換となるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者の希望に応じて散歩や買い物等、日常的に外出が出来るよう努め、車イスの方でも散歩や外出が出来るよう支援している。普段行けないような場所には家族と相談し、協力しながら外出出来るよう支援している。	入居者の馴染みの場所やお店などへの外出を支援している。歩行が困難な方には、車椅子や車を使用して外出支援が行われている。また、家族や知人との外出・外泊等に対して柔軟な支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者がお金を認識し管理できる場合は財布を所持しており、買い物時には職員が支援している。また、自己管理が困難な利用者の場合は買い物時にお金を渡し、支払いをしてもらう等の支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親戚等からお届け物があった場合はご本人からお礼の電話をいれていただいている。本人の希望があれば、電話や手紙の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間の明るさやテレビ等の音量、温度湿度の調節を適切に行っている。玄関やリビングに花を活けたり、季節にあわせた飾りを利用者と一緒に作成している。建物内は床暖房が設備され温度差がないよう配慮されている。	共有空間には行事の写真や季節が感じられる手作りの装飾品が飾られ、居心地の良い場所となっている。また、照明やテレビの音量、室温の調整が適切に行われ、臭気や空気のよどみもなく、環境にも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	読書や音楽鑑賞の出来る場所を設け、馴染みの物を飾り、一人ひとりがくつろげる場所で穏やかに過ごせるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みのものや家具等を居室に持ち込んでいただいたり、家族の写真や手紙を置いたりして利用者が落ち着き、居心地の良い環境を作るようにしている。	居室には入居者が愛用していた家具や仏壇など馴染みのものが持ち込まれるよう家族に働きかけている。また、各居室は歩行に支障がないように、荷物の配置や整頓にも職員が配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人に合わせた言葉かけや介助等で本人のペースで安全に生活が送れるよう努めると共に危険防止の工夫も行っている。認知症が進行していく利用者に対して、できる限り本人の力が発揮でき、自立した生活が送れるよう支援している。		